

栃木県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時	令和6年8月28日(水) 14:00~16:00	
開催場所	栃木県自治会館302会議室	
委員	12名	(出席11名 欠席1名)
	塚本委員長	宇都宮大学名誉教授
	山下委員	栃木県教育委員会高校教育課
	千本委員	宇都宮市保健福祉部保険年金課(欠席)
	見目委員	茂木町住民課(代理 曾田氏)
	佐藤委員	一般社団法人栃木県商工会議所連合会
	斎藤委員	栃木県社会保険労務士会
	宮崎委員	全国健康保険協会栃木支部
	廣田委員	一般財団法人栃木県社会保険協会
	福田委員	全国国民年金基金栃木支部
	大古委員	栃木県社会保険委員会連合会
	中西委員	関東信越厚生局年金調整課
	高塩委員	栃木労働局職業安定部職業安定課
日本年金機構	6名	(本部、栃木県内年金事務所)
	白石部長	日本年金機構本部北関東・信越地域部
	皆川所長	宇都宮西年金事務所
	館野所長	宇都宮東年金事務所
	石田所長	大田原年金事務所
	白岩所長	栃木年金事務所
	大竹所長	今市年金事務所
事務局	3名	(宇都宮西年金事務所)

次第

- 1 開会あいさつ 宇都宮西年金事務所長
- 2 委員紹介・事務連絡
- 3 委員長あいさつ 塚本委員長
- 4 議事
- 5 閉会あいさつ 北関東・信越地域部長

会議

- 1 開会あいさつ (★内容省略)
- 2 委員紹介・事務連絡 (★内容省略)
- 3 委員長あいさつ

(委員の総意により塚本委員が委員長に就任する。)

この会議は、国民年金を基礎とした公的年金全般について、県内各組織の皆様と連携をとることを目的としている。機構としては国民年金納付率に事業の指標が集約されるが、栃木県または日本のセーフティーネットとしての公的年金制度を考えると、個人が自らの人生設計の中でどう選択していくかという大きな問題を含んでいる。つまり、国民年金の納付率という身近な話を個人の人生設計という大きな話につないでいく過程を大切にしていこうという難しさがある。そのような観点からも、皆様の意見を聞きながら進めていきたいと思うので協力願いたい。この会議は、コロナ禍で一時中断した時があったが、中断によりこれまで積み上げてきたノウハウが途切れてしまわないよう、まずこの会議を続けていくことが大切である。本日は、機構本部の方も出席されているので、本部の方針や制度の中での栃木県といった観点からも議事を進めていきたい。

4 議事

塚本委員長 これから議事を開始する。まず、令和5年度事業実施結果について、事務局から説明願いたい。

各所長 栃木県内各所長が、資料「令和6年度栃木県地域年金事業運営調整会議」に基づいて説明 (★内容省略)

塚本委員長 ただ今の説明について、各委員から質問、意見等を発言ください。まず、資料12ページの茂木町のケーブルテレビによる制度説明会周知について、発言をお願いします。

見目委員 (代理曾田氏)

本件は宇都宮東年金事務所と連携して行った。放映時期に合わせタイムリーな内容とすることと、時間を多く取りすぎると視聴者が飽きてしまうので、端的に時間内にまとめることを工夫した。町民の方から、「ケーブルテレビを見た」との反応をいただいたので、一定の周知の成果があったものと思う。

塚本委員長 工夫した点などがあれば、宇都宮東事務所から発言ください。

館野所長 視聴者が集中できる時間を5分と想定し、伝えたいことを絞って行った。その代わり、放送回数を8回にして繰り返し行うこととした。今年度も効果的な時期を決めて引き続き実施していきたい。

塚本委員長 年金事務所としては伝えたいことはいろいろあると思うが、聞き手の立場にたって伝えられるよう、少しずつスキルをブラッシュアップしていくこ

- とが大切だと思う。
- 他に意見はあるか。
- 大古委員 資料9ページにあるように、地域型年金委員が増えていることに驚いた。以前は、地域型年金委員がハローワークに機構職員と同行するという活動が行われていたと聞いている。今後の年金委員の活動予定について伺いたい。
- 塚本委員長 ハローワーク以外に、年金委員と連携する活動を予定しているかを機構に伺いたい。
- 皆川所長 年金機構では年金委員の皆様を、身近な理解者・協力者として心強く感じている。今後も年金委員と連携する活動ができないか検討していきたい。
- 白石部長 機構本部でも、年金委員の活性化について検討している。改めて研修の充実を行い、活動の足固めを行っている。
- 塚本委員長 本部には、栃木県の良い活動を全国に伝えたり、全国の成功事例を栃木県へ情報提供したりすることを期待したい。
- 宮崎委員 では、その他の事柄について、委員から発言をお願いする。
- 宮崎委員 機構の周知広報について意見を申し上げる。先日、公的年金の財政検証について広報があったが、国民のそれぞれが自分のこととして身近に感じられるよう、モデルやシミュレーションの数を増やすといいと思う。
- 皆川所長 職員のスキルアップ研修として、外部組織の研修に参加することがあるのか。また、最近の国民年金保険料納付率の伸び率が好調であるが、年度の目標設定や業績評価などがあるのか伺いたい。
- 皆川所長 周知広報については、いただいた意見として本部に伝えることとする。職員研修に関しては、本部において外部講師を利用する研修は企画・実施されているが、現時点で栃木県内では事務所職員が他事業所の研修に参加することは行われていない。事業に関しては中期目標を達成するために5年ごとの中期計画がベースとなる。納付率は各事務所によって異なるので、事務所ごとに目標を立て、実績により評価している。
- 白石部長 職員スキル向上のために、機構内部で「セミナー王コンテスト」と銘打ち、その上位者の映像を職員に共有する仕組みを作っている。外部組織との交流研修については本部に持ち帰って検討する。
- 皆川所長 昨年度、北関東・信越地域部管内6県におけるセミナー王コンテストにおいて栃木県の今市年金事務所の代表が優勝した。若手のセミナー技能は機構の強みとなるので、今後とも研鑽を続けていきたい。
- 塚本委員長 3点ほど伺いたい。
- 1点目として、県や事務所ごとの目標設定がなされているのであれば、その実績を示してもいいのではないかと。2点目として、外部との連携や研修

の話が出たが、国民年金基金との連携について聞かせてほしい。3点目は、参考資料「国民年金保険料の納付状況」4ページに記載されているが、令和5年度の納付率が向上した理由を聞かせてほしい。また、納付状況の推移は年齢幅5歳ごとに示しているもので、前年度との比較ではなく5年ごとの推移を調べると、年齢推移による世代の納付率の変化がつかめるのではないかと思う。

- 皆川所長 仕組みとしては、ノルマというより行動の計画を立て納付率向上を目指すもの。それに沿って評価をされている。国民年金基金に関しては、付加年金や任意加入の相談があれば、併せて基金のパンフレットを渡すなどの活動をしている。
- 塚本委員長 計画と達成情報も示せるのであれば、次年度以降の課題として検討してほしい。
- 白石部長 具体的な数字はこの会議では示していなかったが、毎年度の目標納付率は年度初めに決めており、年度が終了した時点でその達成率も数字として出している。
- 塚本委員長 具体的な数字でなく、傾向や趨勢がわかるような資料の作り方を検討してほしい。
- 塚本委員長 国民年金基金のほうからは何か発言はあるか。
- 福田委員 参考資料の国民年金の納付状況を見ると、25歳から29歳の年代と比較して、20歳から24歳の納付率が高いのは、その年代が学生納付特例などで、納付対象としての分母から外されている方が多いためと理解している。猶予や免除は素晴らしい制度であるが、この特例を使うと将来の年金額には反映されないので、将来の老齢年金は減額となる。若い方に納付の大切さを伝えていくことは大切なので、可能な限り納付を案内してほしい。国民年金基金では納付している者しか加入できないので、まず国民年金を納めて、国民年金基金で上乘せすることを案内してほしい。
- 塚本委員長 国民年金だけでは不足する場合、個人の選択として国民年金基金で受給額を増やすということは有効なので、機構と基金双方で年金加入者に役立つような施策を考えてほしい。
- 廣田委員 セミナーの新規開始学校が3校あるが、コロナ禍前は実施していたのかなど最近の状況を説明してほしい。また、地域年金推進員を活用することは重要だと思うが、未実施校へのセミナーの勧奨などを行うことは効果があると思う。また、教育委員会の施策とも関連するが、校長会でセミナーを案内することは有効だと思うが、年金機構の考えを伺いたい。
- 皆川所長 セミナーの開催校については、新規実施校もある反面、学校カリキュラムの関係で実施見送りとなる学校もあるが、各年金事務所とも管内の未実施

校も含めて毎年案内を行っている。宇都宮西年金事務所の例をあげると、支援学校を含む高校、大学、専門学校 32 校に案内を送り、そのうち 14 校でセミナーを開催した。ご提案のあった、地域年金推進員のセミナー勧奨への活用や校長会での案内は現在行われていないが、今後検討していく。

塚本委員長 栃木県教育委員会ではどう考えるか。

山下委員 管轄は栃木県立の高等学校と特殊学校であるが、校長の集まる会議には、教育委員会主催の会議と任意の会である校長会がある。教育委員会を通じて校長会に情報提供することは可能である。ただ、校長会では議論すべき事項が多く、時間が限られているので、対面ではなく資料配布などでの協力は検討可能と思われる。

山下委員 先ほど、セミナーコンテストの説明があったが、その内容を説明してほしい。対象は高校生向けなのか、一般向けなのかを確認したい。

皆川所長 セミナーコンテストは、「20 歳になった時の年金の手続き」という内容で、若年層の入口対策をテーマとし実施している。

山下委員 そのような内容であれば、対面セミナーとして直接職員の方が来校して行うことは有効だと思うが、学校は行事が多く、また、他機関からも消費者教育やファイナンス教育など様々なアプローチが多いので、なかなかセミナー開催に至らないのが現状だと思う。その中で、継続して学校にアプローチいただくことは、有効であるので、ぜひ継続して実施してほしい。年金セミナーには至らなくとも、年金についてはライフプラン、公共分野の一環として社会科や家庭科で指導している。担当教員は、適切な教材を探しているので、コンテストの映像や資料、それにリンクした QR コードなどを提供いただければ、授業で活用したり、生徒に配布しているギガタブレットやスマホで利用することができ、年金知識の周知のチャンスとなると思う。

塚本委員長 大変建設的なご意見だと思う。会議の場で全部伝えきれることはないので、別途年金事務所でよくすり合わせをしてほしい。

白石部長 対面でセミナーが難しい場合には、ホームページに年金動画を提供して案内している。また、11 月の年金月間には年金エッセイの優秀作をアニメ化した動画を公開する予定もあるので、これらを利用していきたい。

塚本委員長 動画を作成することは大切だが、その存在の周知・広報が大切なので広く周知する施策を期待する。

皆川所長 福田委員から免除についてお話があったので少し制度についてお話させていただく。国民年金はフルペンションの考えで、40 年で満額。ただし、国民年金の場合、加入者に学生等所得のない方もいることから事情に合わせて猶予や免除の制度を設けている。これらは未納とは異なるが、将来の

塚本委員長	年金が少なくなることは事実なので、まず、納付を案内することを優先とし、猶予や免除の場合には併せて10年後まで納付できる追納制度を案内している。また、国民年金基金とは、引き続き協力・連携を行っていく。ぜひ、年金事務所との連携を実施してください。では、次に令和6年度事業実施方針について、事務局から説明してください。
各所長	栃木県内各所長が資料により説明（★内容省略）
塚本委員長 斎藤委員	斎藤委員から意見を伺いたい。 社会保険労務士の顧客は、短時間労働者の適用拡大と最低賃金の動向が大きな関心となっている。短時間労働者の適用拡大についての周知状況をお聞きしたい。また、電子申請に関して最終的な目標水準を聞かせてほしい。
大竹所長	適用拡大については算定基礎届の説明会を通じて周知を行っている。事業所からは、事務負担の増加や雇用への影響を検討したいという声が寄せられているが、概ね理解を得られていると考える。
白岩所長	電子申請の最終的な目標数値といったものは示されていない。現在は、CDを用いて申請している事業所に電子申請を案内したり、以前に電子申請を利用していたが、利用を中断している事業所などに再利用を依頼したり中断理由を確認することを通じて、問題解決をはかりながら利用率向上を目指しているところである。
塚本委員長	他の委員からは何か意見があるか。
大古委員	電子申請のサポートを行える職員の養成状況を伺いたい。
白岩所長	事業所届出の電子申請は適用調査課で担当している。現状では全員がスムーズにサポートができるまでには至っていないが、本部でも職員養成には力を入れており、サポートが出来る職員の人材育成を行っている。引き続き、お客様に適切なサービスを提供できる体制の充実をはかっていく。
大古委員	被保険者50人以下の事業所にも、丁寧に説明し利用を拡大していかないと利用率は向上しないのではないか。
白岩所長	ご指摘の通りで、そもそも50人以下の事業所は、届出提出の機会も少なく、電子化も進んでいないことが多いので、より丁寧なサポートが必要になると考える。
塚本委員長	オンラインサービスの説明があったが、これは地域年金展開事業とどのような関わりがあるのか。オンラインサービスにより年金機構の仕事が変わりつつあるようだが、このことで地域年金展開事業がどう変わるかを説明願いたい。
皆川所長	電子化により、仕事の在り方や基盤が変わっていくことが予想される。そ

のため、委員の皆様への情報提供と課題共有の意味でオンラインサービスの現状を提供させていただいた。

塚本委員長 オンラインサービスの周知・広報が今後さらに必要になる。機構と事業所や個人など外部へのつながりという意味で地域連携事業ともいえるということか。ただ、オンライン化を地域年金展開事業の4つの柱である「地域連携事業」「年金セミナー事業」「年金委員活動支援事業」「地域相談事業」の枠外の5番目の柱として位置づけるのか、4つの柱の事業をオンライン化していくのかが、明確にはなっていない。

白石部長 この会議は、国民年金の推進や信頼回復を目的として設置された会議である。そのために、地域の各機関の皆様にご意見をいただきながら進めていくという形式をとっている。その奥には、年金制度全般の周知という考え方もある。デジタル化の中で、一部の届や納付もデジタルで完結するようになってきているのが現状である。デジタル化は地域連携事業にもなるし、セミナーで現状を周知するというのであればセミナー事業ともいえる。本部でも事業のデジタル化を地域年金展開事業の中で周知していこうと考えている。

塚本委員長 そうすると、デジタル化は新たな柱になるのではなく、年金機構がデジタル化を進めることで業務が変わり、地域との連携がさらに必要になるので、これまでの活動を変えていくという理解でよいか。

白石部長 他 その通り。

塚本委員長 考え方は理解できたが、方針が明確になるよう資料の作り方を工夫してほしい。最後に中西委員から意見をいただきたい。

中西委員 令和6年度の事業実施方針のセミナー業務について意見を申し上げる。以前、他県のセミナーコンテストに私が審査員で参加した時に、同じく審査員である元校長先生という地域年金推進員から、若い職員の演技者に対して顔の表情や服装に至るまで、我々では気づかない新たな視点から有益なご指摘をいただいた。外部の有識者の評価を生かしてセミナー事業を向上させてほしい。年金セミナーを受ける世代の方は、将来を背負う大切な方々なのでこれまで以上に丁寧なセミナーをお願いする。

塚本委員長 今年の資料は例年と比較してよくできた資料だと思う。そのために、委員の皆様には活発な議論をいただくことができた。今後とも年金機構の活発な活動を期待する。それでは、これで議事を終了する。

5 閉会あいさつと事務連絡（★内容省略）

終 了